（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和５年８月４日（金）①11時00分　～　13時00分　　　　　　　　　　 ②14時00分　～　17時30分 |
| 場所 | ①大阪府庁　会議室　②大阪市内 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問(職員等)：副首都推進局事業再編担当課長代理、係員府民文化部文化・スポーツ室長、文化課長、参事、総括補佐、総括主査、副主査 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について専門家による検討チームについて |
| 主な意見 | ・咲洲庁舎地下３階に保管されている作品のみならず、府所蔵の全ての美術作品の管理・活用について、検討していく必要がある。・検討チームでは、まずは大阪府が美術作品の管理・活用についての現状を説明し、その後、大阪全体でどのように取り組むべきかを検討していく。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |